

各共同研究機関用情報公開文書

臨床研究に関する情報公開について

当院では以下の研究を実施します。

インフォームド・コンセントを受けない場合において、『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』に基づき、以下の通り情報公開します

研究課題名	低出生体重児の成長・発達評価手法の確立のための研究 ①低出生体重児の乳幼児期の発育調査
研究期間	許可されてから 2024 年 3 月 31 日まで（登録期間は許可されてから 2022 年 12 月 31 日まで）
研究の目的と意義	低出生体重児であった子どもは病院を退院した後も、体が小さいことや発達が遅くなることがあるなどの心配が残ります。病院でのフォローアップや自治体での健診での身体発育の評価には、標準的な身体発育曲線を使用していますが、この発育曲線は一般児から作成されており、低出生体重児の発育値とは違いがあります。低出生体重児であったお子さんの退院後の発育値は 25 年以上前のものしかありません。そこで低出生体重児であった子どもの発育の目安となるような 0 歳から 5 歳までの身体発育曲線を作成することがこの研究の目的です。この研究で作成された発育曲線は、低出生体重児の発育の目安として全国で使用していきます。
研究方法	<ul style="list-style-type: none">・ 2012 年 1 月 1 日～2016 年 12 月 31 日に出生体重 2500g 未満の低出生体重児のお子さんが病院を退院してから 5 歳 11 か月までに受診された際に計測した体重、身長、頭囲の発育値と、出生時、退院時の体格、合併症などの情報を各医療機関の診療録から後方視的に集めて解析します。 この文書での対象者は、出生した医療機関のフォローアップ外来の最終受診時の年齢が 3 歳 0 か月以上であったお子さんです。最終受診時年齢が 3 歳 0 か月未満のお子さんの保護者の方には、個別に郵送で連絡をして研究協力の依頼と参加方法の説明を行います。・ この研究に参加する研究機関と研究責任者、研究分担者、研究協力機関は別紙の通りです。・ 各研究機関（自治医科大学、昭和大学、大阪母子医療センター、愛育病院、神奈川県立子ども医療センター、都立墨東病院、埼玉県立小児医療センター、聖隸浜松病院）の病院を退院された低出生体重児を対象とし、下記に示す項目について診療録より情報を収集します。・ 下記の情報を入力したデータファイルを施設毎に作成し USB メモリに入れ、データセンター（国立生育医療研究センター小児慢性疾病情報室）に送付します。データセンターですべての研究機関のデータを統合してデータベースを作成し、発育曲線を作成します。

研究を利用する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本データ（生年月日、在胎週日、出生時の体重・身長・頭囲、性別、初産・経産、多胎、SFD(SMALL FOR DATES：体重身長ともに 10 パーセンタイル未満)/LFD(LIGHT FOR DATES: 体重のみ 10 パーセンタイル未満)、新生児合併症、退院日または退院日齢、退院時の体重・身長・頭囲、退院時在家経管栄養) ・ 発育・発達に影響する既往症の有無（妊娠中の母体喫煙、（修正）3～4か月時の栄養法、成長障害に関連する先天異常、先天性心疾患、先天性消化管疾患、先天性骨系統疾患、先天代謝異常、先天性内分泌疾患、退院後疾患：内分泌疾患、腎機能障害、炎症性腸疾患、消化管アレルギー、免疫抑制剤の使用、連續 2 週間以上のステロイド剤の内服あるいは注射、3 種類以上の食物除去） ・ 最終受診時の合併症の有無(低身長に対する成長ホルモン治療、脳性麻痺、発達遅滞、発達障害、視力障害、聴力障害、在家医療：経管栄養、在家酸素療法、気管切開、人工呼吸器の使用) ・ 退院後～調査開始時までの外来受診毎の日付と身体計測値(体重・身長・頭囲)
個人情報の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報は研究用符号をつけて匿名化した上で収集して使用します。匿名化の対応表および、収集した情報は各研究機関の研究責任者が研究機関内でそれぞれパスワードを設定したファイルに記録し USB メモリに保存し鍵の掛かるキャビネットに保管します。 ・ 研究に使用した資料は研究終了後 5 年間保存をした後に廃棄します。 ・ 本研究の研究対象となることを拒否される場合には下記の問い合わせ先までご連絡下さい。参加を拒否された場合も診療に不利益は生じません。ただし、集計した結果を報告した後に参加を拒否された場合には、結果から削除できない場合があります。
外部への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 匿名化した情報を各研究機関の研究責任者または研究分担者がデータセンターである国立生育医療研究センター小児慢性疾病情報室のデータ管理者（盛一享徳）に送付し、データ管理者が収集した情報を鍵の掛かる棚に保管します。作成したデータベースは、研究用符号を削除した後、研究責任者、研究分担者が共有して解析します。すべてのデータ、匿名化のための対応表は研究終了後 5 年間保存をした後に廃棄します。 ・ 匿名化の対応表の授受は行いません。
研究の情報公開と結果の公表の方法	<p>希望があれば、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。研究成果は、個人が特定できない状態で、厚生労働科学研究報告書に報告し、学会発表、論文で公開します。</p>
研究組織	<p>当研究機関の研究責任者 大阪母子医療センター 新生児科 木本 裕香</p> <p>研究組織の代表者 自治医科大学附属病院総合周産期母子医療センター新生児発達部学内教授 河野由美 研究組織の研究機関と研究責任者は別紙の通り</p> <p>研究事務局 自治医科大学小児科学 栃木県下野市薬師寺 3311-1 電話：0285-58-7366</p> <p>データ管理場所と管理者 国立成育医療研究センター研究所小児慢性疾病情報室 盛一享徳 〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 電話：03-3416-0181</p>

問い合わせ先	<p>当研究機関の研究責任者 連絡先 新生児科 木本 裕香 電話 : 0725-56-1220</p> <p>共同研究機関の研究責任者の連絡先は別紙の通りです。</p>
--------	--

別紙

研究機関の名称及び研究責任者の名称および連絡先

研究代表者・研究責任者			
自治医科大学	小児科/教授	河野由美	所在地 栃木県下野市薬師寺 3311-1 電話 0285-58-7366
共同研究機関の研究責任者			
国立成育医療研究センター研究所	小児慢性疾病情報室/室長	盛一享徳(データ管理者)	所在地 〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 電話 03-3416-0181
北海道大学病院	周産母子センター/准教授	長和俊	所在地 〒060-8648 札幌市北区北 14 条西 5 丁目 電話 011-706-5846
日本赤十字北海道看護大学	臨床医学領域/教授	伊藤善也	所在地 〒090-0011 北海道北見市曙町 664 番地 1 電話 0157-66-3311
昭和大学医学部	小児科/教授	水野克己	所在地 東京都品川区旗の台 1-5-8 電話 03-3784-8709
大阪母子医療センター	新生児科/診療主任	木本裕香	所在地 大阪府和泉市室堂町 840 電話 0725-56-1220
愛育病院	新生児科/担当部長	石井のぞみ	所在地 東京都港区芝浦 1-16-10 電話 03-6453-7300
神奈川県立子ども医療センター	新生児科/部長	豊島勝昭	所在地 神奈川県横浜市南区六ツ川 2 丁目 138-4 電話 045-711-2351
都立墨東病院	新生児科/部長	九島令子	所在地 東京都墨田区江東橋 4-23-15 電話 03-3633-6151
北海道大学	環境健康科学研究教育センター/特任講師	山口健史	所在地 〒060-0812 北海道札幌市北区北 12 条西 7 丁目 電話 011-706-4747
埼玉県立小児医療センター	新生児科/医長	西村 力	所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2 電話 048-601-2200
研究協力機関の研究責任者			
聖隸浜松病院	新生児科/主任医長	廣瀬悦子	所在地 静岡県浜松市中区住吉 2-12-12 電話 053-474-2222